

東北大学法学部同窓会

金 雷 報



東北大学薬学部研究棟（青葉山）から川内地区文化系研究棟を展望
(中央白い建物6階は法学部研究棟、隣9階の建物は文・教育学部研究棟、手前建物は中央図書館)

第5号
発行所
東北大学法学部同窓会
発行日
昭和53年10月 日
印刷所
大日本印刷東北事業部

法学部の近況について

会長 純 代 通

この会報の前号をお届けして以降一年余の間で特筆すべきことの一つは、去る六月十二日の宮城県沖大地震でしょう。地震全般については色々報道されていますので、当法学部についてだけ申しますと、概して軽い被害で済んだこと、とくに人身被害が皆無であったことは何よりであったといえます。被害の中心は、物品とくに書架の倒れでした。これは実は、そのまえの二月二十日に相当な地震があり、研究棟上部の五階六階の教官研究室で、壁に立てたスタイル書架の半数以上が倒れて書物の洪水、という被害がありました。これに懲りて、五・六階の各研究室と四階図書室書庫の書架の搖れ倒れを防ぐために、書架相互をスタイル梁で連結する、ボルトで壁に固定する等の工事を、三月から四月にかけて急いで実施しました。

そのあとが例の一まわり以上スケールの大きい六月の地震でした。今度は五・六階の書架の倒れは全然なし（ただし、激しい震動で書物の大半は、やはり吐き出されて洪水？の再現になりましたが、これは仕方ありません）。しかし今度は、三階以下でも書架、ロッカーなどがかなり倒れました。四階書庫では、前述の工事を加えた書架群は、倒れはしませんでしたが、あのとき手がまわりかねて（金がまわりかねて？）見送った南北方向の搖れ対策工事の不充分のゆえに、書架群が横にかなりゆがんで窓をブチ破りそうになる、という被害がありました。ともあれ、二月地震のあと対策を講じたのがよかつたと思っていますし、その後さらに書架等に対して必要な補強工事を施しました。

地震の翌日の大教室での講義の第一校時だけは停電のために休講としましたが（同教室は無窓の構造）、それ以後は平常どおりの授業に戻りました。なお、地震後ただちに多くの同窓会員の皆様から電話・電報等によるお見舞いや種々の御好意を寄せられましたことに、心からお礼を申し上げます。あとさきになりましたが、去る三月には、二二七名の卒業生が元気に巣立つて行きました。就職先は、公務員（公社・公团を含む）七二名、金融関係五六名、その他の民間企業七〇名、太学院進学二名などとなっています。新学年に入つて四月二二日、名譽教授の高柳真三先生をお迎えして、法学部学生を対象にした学術講演会を開催しました。演題は「日本人と法」。専門の法史学をふまえての興味深いお話を、聴衆一同、深い感銘を受けました。最後に、四月一日付で、政治学の大嶽秀夫助教授が新たにスタッフに加わりました。教官陣の充実には、今後とも一層の努力をするつもりでおります。

法学部の思い出

東北大学名譽教授

柳瀬 良幹



私の仙台及び東北大学歴は、職

でいうこの昭和八年の春から四十四年春までの三十六年、身体でい

う八年の秋から四十五年の秋ま

での三十七年で、今日までの生涯

の半分乃至半分以上に及んでいる。

しかもその間には、市でいえば二

番外観の見窄らしい大学だと言わ

れていたが、私も始めて来て、片

平丁の金研と理学部との間の隙間

だらけの杉の生垣を見たとき、そ

うかも知れんと思った。それから

建物の規格の不統一と配置の不整

頓も目に付いたが、大学を見世物

とは思つていなかつた私は別に

気にならなかつた。

仙台の気候も関西者の私には一

寸変つていて。その頃文科の或る

の移行と法文学部の解体等、幾多

の桑槍の変を経てゐるので、思い

出することもまた限りがない。

私が仙台を始めて見たのは昭

八年の三月の末に新任の顔見世に

來たときであった。常磐線の夜行

で來たら原ノ町辺で夜が明けたが、

行けども行けども雪のちらつく、田

圃ばかりで、仙台の市街はいよい

よそこに入るまで見えなかつた。

これは後に政宗の戦略から來てい

て堪らず、下宿にては炭代が嵩

事の核心を捉えてそれを理解する

むので火に当たり来たと言つて、そんなら何故早く言わないのだと、炭をつぎ足し、暖めて帰した愉快なこともあつた。

さて無駄話はそれ位にして、東

北大について私が感じているこ

との一つは、東北大学は東京から

一度手頃な距離にあるということ

である。一体戦後の日本では地方

自治とか地方分権とか誰も彼も喧

しく言うが、この狭い国でそんな

ことが本当にできる筈はないので

実体は今でも中央集権であり、國

家統治である。従つて全国的な大

事件は大抵東京を中心起る。そ

の際余りその附近にいると、末端

の些末なことまでが耳目に触れる

よりも直さず大学の仕事は学生のそ

ういう眼と頭を養うことだといふ

核心を見落しそうになる。私がそ

れを痛感したのは先年の浅間山荘

事件のときで、その翌日或る委員

会に出て、内務省警察祭出身の長

老委員達が、あれは普通の自動車

で行つたから悪い、キャタピラ附

きで行つたら直ぐに家に乗りつ

けて簡単に逮捕できた筈だと言う

のを聞いて、尤もな話だから感心

し、それで事件の本質がわかつた

学校だということになる筈だが、現

に社会で実務の処理に当られて居

る同窓の諸君は学生の頃を顧みて

その点をどう感じて居られるか、

一度聞きたいと思つてゐるところ

である。

それから東北大学についてもう

一つ私が感じていることは、学生

募金も始められ、各方面から多

く援助を頂いておりりますが

そのような気になりかけて、これは危

いと思ったことがあつたが、その

東京から九十里北の仙台では、そのような未端の些事は途中で濫過され、本体だけが届くから、蒸発して、本体だけが届くから、そのような誤錯の心配は先ずなかつた。そしてそのような社会の出来事の核心を捉えてそれを理解する



東北大学法学部
学術振興基金

創設募金について

前会長 外尾健一

この度、同窓会が中心になって、東北大学法学部学術振興基金創設募金会が設けられ、募金が始められました。当初の財団法人構想から若干変った点もありますので、会報をおかりして経過を御報告申し上げたいと思います。

※
※

東北大学法学部の研究教育活動に必要な助成を行なうため、財団法人をつくらうだらうかという構想が発議されたのは、昭和四八年四月の同窓会理事会の席上でした。構想はさらに同年八月の理事会で討議され、翌四九年三月には東京支部長安西浩氏と意見交換の後、積極的に推進していくことになりました。同年八月、法人設立準備委員会が発足し、着々と準備が重ねられました。五〇年一月には、法人設立計画概要と中間報告を同窓会各支部と同窓生全員に送り、その反響意見に基づいて今後の進め方が検討されました。その結果、早い機会に具体化することになり、募金趣意書、寄付行為等の原案が作成されまし

た。その後、精力的に計画は進められましたが、どうしても打開できなかつたのが免税の問題です。すなわち、寄付金について免税措置をとりたかったのですが、金には免税措置は認められないということでした。一時は免税措置なしで財団法人を設立しようかといたしました。ただ、その間のオイルショックなどによる不況とも関連し、慎重に準備を進めることになりました。しかし、世の中の不況は、大学の研究教育の予算を一層圧迫するようになります。予算は伸びないのに、光熱水料や図書費・雑誌費は大巾に値上がりし、非常に苦しくなりました。予算は伸びないが集めたものをいつたん国に寄付します。文部大臣は当該寄付金に相当する金額を東北大学法学部に交付し、その經理を委任するわけです。法学部では毎年その利息によって研究教育活動を行なうことができるのです。もちろん、その使途については厳格な国の会計検査院に服します。この委託經理金の制度を利用しますと、実質上は財團法人をつくった場合と同じように運営していくことができます。

東京支部理事会でこれを支持するという決議がなされました。具体的には東京支部会長の安西浩氏、同事務局長の小幡常夫が中心に軌道に乗ることになりました。翌五三年一月には財団設立の世話人会が開かれ、募金計画の具体化についての相談が行なわれました。そこでこのことが諒承され、手続のすべてが終つて五月に募金が開始さ

れました。以後、精力的に計画は進められましたが、どうしても打開できなかつたのが免税の問題です。すなわち、寄付金について免税措置をとりたかったのですが、金には免税措置は認められないということでした。一時は免税措置なしで財団法人を設立しようかといたしました。ただ、その間のオイルショックなどによる不況とも関連し、慎重に準備を進めることになりました。しかし、世の中の不況は、大学の研究教育の予算を一層圧迫するようになります。予算は伸びないのに、光熱水料や図書費・雑誌費は大巾に値上がりし、非常に苦しくなりました。予算は伸びないが集めたものをいつたん国に寄付します。文部大臣は当該寄付金に相当する金額を東北大学法学部に交付し、その經理を委任するわけです。法学部では毎年その利息によって研究教育活動を行なうことができるのです。もちろん、その使途については厳格な国の会計検査院に服します。この委託經理金の制度を利用しますと、実質上は財團法人をつくった場合と同じように運営していくことができます。

た。以後、精力的に計画は進められましたが、どうしても打開できなかつたのが免税の問題です。すなわち、寄付金について免税措置をとりたかったのですが、金には免税措置は認められないということでした。一時は免税措置なしで財団法人を設立しようかといたしました。ただ、その間のオイルショックなどによる不況とも関連し、慎重に準備を進めることになりました。しかし、世の中の不況は、大学の研究教育の予算を一層圧迫するようになります。予算は伸びないのに、光熱水料や図書費・雑誌費は大巾に値上がりし、非常に苦しくなりました。予算は伸びないが集めたものをいつたん国に寄付します。文部大臣は当該寄付金に相当する金額を東北大学法学部に交付し、その經理を委任するわけです。法学部では毎年その利息によって研究教育活動を行なうことができるのです。もちろん、その使途については厳格な国の会計検査院に服します。この委託經理金の制度を利用しますと、実質上は財團法人をつくった場合と同じように運営していくことができます。

※
※

支部だより

東京支部会 小幡常夫

先般の地震の被害を案じ、在仙各位のご不便に対し心からお見舞申しあげます。

さて恒例の支部会総会は、昨年度は十二月七日に、すでにお馴染みの新橋第一ホテルで催されました（参加者約百八十名）。第一部の記念講演会では、警察庁次長山本鎮彦氏（現在長官・十八年卒）を迎へ、われわれが日頃看過していない國際刑事警察機構の活動状況を

お話し頂きました。第一部の総会では、議長の安西支部会長より、かねてから検討されてきた法学部学術振興助成のための基金創設について、東京支部会の理事会に於いての励ましやら教育についての御援助を頂きつありました。また報告され、支部会員全員の強力な支援を要請されました。なお当日は外尾同窓会長もわざわざ上京され、総会に祝辞を述べられました。われわれスタッフ一同、一層の努力をして伝統のある貴重な御意見を頂き、感激しております。有意義に活用させて頂かれた。何人かの方からは、研究についての励ましやら教育についての御援助を頂きつあります。また報告され、支部会員全員の強力な支援を要請されました。なお当日は外尾同窓会長もわざわざ上京され、総会に祝辞を述べられました。われわれスタッフ一同、一層の努力をして伝統のある貴重な御意見を頂き、感激しております。有意義に活用させて頂かれた。何人かの方からは、研究についての励ましやら教育についての御援助を頂きつあります。また報告され、支部会員全員の強力な支援を要請されました。なお

お話し頂きました。第一部の総会では、議長の安西支部会長より、かねてから検討されてきた法学部学術振興助成のための基金創設について、東京支部会の理事会に於いての励ましやら教育についての御援助を頂きつありました。報告され、支部会員全員の強力な支援を要請されました。なお

動を展開してその成果を挙げるた
めには、更に一段の努力が必要か
と思われます。各位の心暖まるご
寄付を深くお願い申し上げます。

(東京支部会事務局長)

岩手支部 柴内 真

当支部は、これまで支部規約等
不備な面もありましたが、このた
び、東北大学法学部同窓会から東
北大学法学部学術振興基金創設募
金についての協力依頼がありまし
たことを機会に、支部の充実強化
を図ることにし、去る六月十日午
後五時より、盛岡市菜園にありま
す「大雅」において、支部総会を
開催しました。

当日は会員二十余名のほか、本
部より幾代法学部長も出席され、
総会にいちだんと花を添えていた
だきました。

関支部長の挨拶に続いて、来賓
挨拶として幾代法学部長から今回
の募金の趣意や協力の依頼につい
て、大学の近況等も混じえながら
お話がありました。

次に協議に入り、まず支部規約
を定め、続いて、関文香支部長(一
昭和八年卒岩手大学名譽教授)渡
辺武副支部長(昭和十三年卒岩手
日報社会長)ほか、次のとおりの
役員等が選ばれ、向こう二年間の
支部運営に当たることになりました。

幹事吉野睦男(昭和二十六年卒
盛岡タクシー代表取締役社長)、同

畠山尚三(昭和二十八年卒弁護士)、
同斎藤育夫(昭和二十九年卒岩手
銀行人事部長)、同柴内 真(昭和
三十三年卒岩手県予防課長)、事務
局長柴内 真(同上)、書記四名。

協議が終了した後、懇親に入り
各会員の自己紹介に始まり、およ
そ二時間にわたって会員相互の親
睦を深めました。各会員とも、そ
れぞれの在学当時を懐しみながら
話題に花を咲かせ、盛会裡のうち
に散会しました。

(岩手支部事務局長)

大阪支部

間狩 昭

大阪支部は毎年一回総会を開催
する慣習になっているが、昨年一
月その会合がなされた。

なお黒田一(会員・昭和八年卒)
より、今般新刊の著書「わが師わ
がことば」(毎日新聞社発行)を、
各会員に於いて購入頂ければとの
申し出が当支部に対しあったので、
紙上を借り、全国同窓生各位に御
配慮をお願いする。

(大阪支部長)

山形支部 川崎秀司

数年前のこと、東北大学法学部

同窓生の間から、同窓会は、本来、
会員相互の親睦を図ることを目的
とするものであるが、今日において
は、むしろこれを財團法人に改
組し、確固たる経済的基礎の上に
立つて法学部の研究、教育両面の
振興に寄与すべきであるとの建議
が起ったのであった。もっとも、法
人の形態に関し、社団法人化の方
向を有力視した時期もあったが、
現行同窓会の組織をそのまま残し



る。本年度の会合は近く開催の予定
である。

なお黒田一(会員・昭和八年卒)
より、今般新刊の著書「わが師わ
がことば」(毎日新聞社発行)を、
各会員に於いて購入頂ければとの
申し出が当支部に対しあったので、
紙上を借り、全国同窓生各位に御
配慮をお願いする。

（大阪支部長）

九年前から経和会といふ財團法人
を設立して、その適切な運営によ
つて学部援助の実を挙げていると
のことである。

かくて、わが法学部も財團法人と
いう新組織による運営を期待して
いたのであるが、財團法人に対する
免税措置は現行法上無理であり
寄付金を国に直接寄付するのであ
れば免税措置が得られるとのこと
であったので、財團法人設立の構
想を取り止め寄付金額を国(東
北大法学部)に寄付し委任経理
金として運用することにより初期

の目的を達成することになったの
である。そこで、会則を改訂し、東
北大法学部学術振興基金創設募
金の運用面、手続面の見地から
判断して財團法人の方針で計画を
推進するのが妥当であるとの結論
に達したのであった。おもうに、
大学の財政的危機が叫ばれて久し
いが、法学部もその例外ではない。
昨年のこと、東北大学法学部で東
京から法学界の重鎮であられる有
名な先生をお迎えして、法学部の
学生を対象にした學術講演会を開
催したところ、広い一番教室に立
錐の余地もない程学生がつめかけ、
先生の淡々と簡潔、明快なお話が
続ける。聴衆一同、深い感銘をうけ
たとのこと、ところが、同先生に
対する学部からの謝礼はまことに
お粗末であつて、一般の人には信
じられないほんとうの話である。
もつて法学部の財政の貧しさをう
かがうに足るであろう。ちなみに
お粗末であつて、一般の人には信
じられないほんとうの話である。
援を仰ぎたく、勝手ながらその趣
旨に蛇足を加えさせていただきま
した。ご諒恕を乞う。(山形支部長)

一、今回会員名簿の改善と内容を
充実し、信頼される名簿とする
ため努力をつづけていますが、
これは会員の皆様の協力なしで
実現はできません。つきまして
は、同封の官製葉書(校正用資
料)は絶対に必要でありますか
から全欄記入して必ず投函して下
さい。

特に、現住所は一寸の不備があ
つても届かず、返還されてくる
ケースが多く、正しい住所名を
楷書で書いてください。